

第10回 奈良県公契約審議会 議事録

1 開催日時

令和8年1月16日（金）10時00分～11時00分

2 開催場所

経済会館 奈良県経済俱楽部ビル 4階 会議室
奈良市東向中町6番地

3 出席者

委員： 下山会長、松本委員、西川委員、米村委員、坂手委員
(5名全員出席)

事務局： 会計局総務課 上原課長、甲田課長補佐、松村係長、山本主査
河原会計年度任用職員

関係課： 子ども・女性課 平野課長補佐
建設産業課 大西課長補佐

その他： 松山会計局長

4 議題等

- (1) 会長の選出について
- (2) 議題1 奈良県公契約条例の概要
- (3) 議題2 奈良県公契約条例の取組成果など
- (4) 議題3 令和8年度に向けた奈良県公契約条例の見直しについて
(審議事項)

5 公開・非公開の別

公開 (傍聴者 0人)

6 議事内容

- (1) 会長の選出について

奈良県公契約審議会規則第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、下山委員を会長に選出

同規則第5条第3項の規定に基づき、会長が松本委員を会長職務代理に指名

（2）議題1 奈良県公契約条例の概要

- ・事務局から資料1に基づく説明

（3）議題2 奈良県公契約条例の取組成果など

- ・事務局から資料2に基づく説明

（4）議題3 令和8年度に向けた奈良県公契約条例の見直しについて

（審議事項）

- ・事務局から資料3に基づく説明
- ・議題3及び全体を通じた質疑及び意見交換

【質疑及び意見交換概要】

【松本委員】

前回の審議会の中でこの10年の評価の確認をお願いしたところ、アンケートを取って、その結果を提示していただきました。結果を見ると、奈良県公契約条例が職場の労働環境をより良くしていくというところに意義をなしているということがよく分かりました。今後制度としてどうするかということについても、この10年やってきたことに一定の成果があったことを踏まえて考えていけるので、非常に良い資料をいただいたと思っております。

それで、今回の審議事項である女性活躍の項目に関しましては、今まであったものがなくなるということで、不利になる事業者があるかということについては、ご説明にあったように社員・シャイン職場づくり推進企業登録（以下「社員・シャイン」という。）の方で加点を狙っていただくというところも含めて、なら女性活躍推進俱乐部をなくすということ自体についても、社会的役割を一定終えたという判断からだと思いますので、ご提案どおりで良いと思っております。

【西川委員】

現在、社員・シャインは、どれぐらい増えているのでしょうか。

【上原総務課長】

年々増えています、令和6年度で246社、令和5年度が231社です。

【西川委員】

社員・シャインの認定の中でも女性活躍についての取組を評価されていますので、提案どおりで問題ないと思います。

【下山会長】

社員・シャインについて補足しますと、年々もちろん増えていますが、奈良県の場合はやはり事業所規模が小さいため、次の段階として、今後どう増やしていくか、今まで参加していないところにもぜひ企業環境を整えてほしいということは議論に上がっていたかと思っております。

【坂手委員】

なら女性活躍推進俱楽部という項目が削除されることについては、松本委員がおっしゃられたように、一定の役割を終えた、つまり効果をあげたため、というところは理解しております。私も実際に業務の中で、行政側の取組、努力が結実しているなという印象を受けております。ただ、この部分がなくなるのは事実で、どこで代替するかというところで、もちろん社員・シャインで女性に関するものがフォローされていることは理解していますが、資料19頁の「その他企業独自の取組（1項目以上）」というのがございます。ここで、なら女性活躍推進俱楽部を引き継ぐようなものを入れ込むといった誘導ということをやっていただくと、さらにパワーアップした社員・シャインになるのではないかと感じておりますので、またこのあたりも運用の部分でご検討いただきたいなど感じております。

【甲田課長補佐】

社員・シャインについて、本日担当課が不在なのですが、冒頭で説明しました標準配点コースではなくて、奈良県 SDGs 企業認証制度の項目の中にも女性に関する取組が入っておりますので、そのような取組をしていただいたら項目の1つとしてとっていただけると思っております。社会的価値の評価では、社員・シャイン、奈良県 SDGs 企業認証で引き続き、女性の取組につきましてもフォローしていくと考えております。

【松山局長】

社員・シャインについては、今委員からご意見を賜ったので、それを担当部局にしっかりとお伝えして運用に盛り込むようなことも考えていけたらよいのではないかと思います。

【米村委員】

今後検討いただく話になるかと思いますが、現在、評価項目として、くるみん、えるぼしを入れていただいているところですが、厚生労働省の関係では他にもユースエール、もにす、マイナーなものでは安全衛生優良企業といった認定制度もございます。アンケート結果では、奈良県公契約条例の評価項目に入っていることをきっかけに取組を始めたという企業もあるということですので、こうした認定を受けていることも評価項目に加えていただけるといいかなと思っています。

また、くるみん、えるぼしの関係では、認定のランクによって取得の難しさに差がありますが、奈良県公契約条例での加点としては全部同じ扱いになっています。先ほどのご説明の中で、奈良県 SDGs 企業認証のアドバンスとスタンダードで点差を設けることも今後検討される選択肢の一つと伺いましたが、それと同様に、取得の難しさに応じて点差を設けるような制度設計があつてもいいのではないかと感じました。

【上原総務課長】

いただいたご意見も踏まえて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【下山会長】

評価項目が6つあるところのウエイト感というのもなかなか判断が難しいところがあります。資料2の7頁で建設工事、業務委託、指定管理のそれぞれで示しておりますが、要は製造業向けなのか、建設業向けなのか、その他事業向けなのか、意味がないけど加点されている、逆に本当はもっと意味がある加点評価があるのに加点されていないということになつてないかは、少し気になる点ではございます。

その点に関して、現状でこうなっている理由があればご説明いただきたいと思います。

【甲田課長補佐】

資料2頁で特定公契約の対象を示しておりまして、実際に業務委託や指定管理では、清掃、警備、受付といった業務が多く、若い女性や子育て中の方というよりも、割と高齢の方がお勤めの業種が多いのかなというところがあります。そういうことから、例えば、えるぼし、くるみん等が取得しにくい業種も対象になっている可能性はあるのかなと思っております。

【松山局長】

冒頭ご挨拶のところでも、私なりに着任してからこの制度について振り返って色々考えてきたことを申し上げましたが、この10年というのは県内企業の皆さんに意識を変えていただくという意味で効果があったということは、本日ご報告させていただきました。それともう一つ申し上げましたが、奈良県のこの条例の関わり方としては基本的には政策誘導として後押しというか、どうやってうまく誘導するかということで、その面におきましては本日委員の皆さんから、誘導の仕方に濃淡と言いますか、本当にバランスが取れているのかというご意見を賜ったものと考えております。そういうことも含めて、最終的には審議会においてお決めいただいた上で施策化していくことにはなろうかと存じますが、10年を迎えて次のステージということで、今後考えて行くことになると思っている次第です。もう一つは、えるぼし、くるみんの差や、なら女性活躍推進俱楽部を社員・シャインにというところで、社員・シャインは少しハードルが上がります。奈良県 SDGs 認証制度につきましては、担当部局の見立てではアドバンスの認証はかなり取得が難しいだろうということで、差を設けることなく、スタンダードとアドバンスは同じ点数にしておきましょうという議論があったと聞いておりますが、ふたを開けてみるとかなりの企業がアドバンスを取得していただいたという中で、ここで差を設けると、せっかく頑張ってようやくスタンダードをとったところが、状況が変わっていないのに評価が切り下げられる結果になります。決して既得権ではありませんが、どのあたりで社会的な成熟の度合を計ってハードルを上げていくかにつきましても、バランスのとれた基準としてはどのようにやっていくのが適正なのか、それを考えていくべきステージに入ったと思っております。そのあたり、本日本當に貴重な意見を賜りましたので、事務局でしっかり考えていただきたいと思います。

【下山会長】

局長のお話にもありましたが、実際、過去3年間の評価項目の加点実績でいいますと、なら女性活躍推進俱楽部は業務委託で16%、指定管理が11%というところで、この対象者に対して改正内容が十分であるかというのが今日の

議論の重要な点であると思います。これに関して、最後に確認したいと思いますが、米村委員がおっしゃったえるぼし、くるみんに関しましても、もう少し配点を上げなければいけないのかなという感じがしますので、ぜひこれがきっちり形になるような仕掛けづくりというのも考えていいけたらと思います。それでは、各委員からご意見を賜りましたけれど、こういった企業に対して著しく不利な改定になることはないと思うのですけれども、ほかに何か気になる点がございましたらご意見いただければと思います。

社員・シャインは一見ハードルが高いようですが、なら女性活躍推進俱楽部の登録よりは企業側が少し二の足を踏んでいるところもあるかと思いますので、積極的な誘導も含めてしていただくということになろうかと思います。

【各委員】

(意見等なし)

【下山会長】

ご意見はございませんでしたので、今回の諮問に対する答申案をまとめていきたいと思います。本日の議論を踏まえまして、原案どおり実施することを適当と認めます。ということで、答申を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【下山会長】

それでは、日付、会長の名前を記載して、答申書として出したいと思います。これをもって第10回公契約審議会の議事を終わります。